



大阪市小規模保育施設
みんなの里みなとほいくえん
入園のしおり
(重要事項説明書)



特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里



私たちは持続可能な開発目標
(SDGs) を支援しています

2024.10

入園のしおり もくじ

P 1 1. 保育園の目的・運営の方針

P 2 2. 保育園の概要

P 3 3. 主な行事予定、一日の生活

P 4 4. 準備物

P 5 5. 子どもの健康管理

P 6 6. 入園等の手続き及び保育料等について

P 7 7. 個人情報保護について

8. 苦情申出窓口について

P 8 9. 台風等への対応について

P 9 10. 保育園運営について

P12 別表



1. 保育園の目的・運営の方針

保育所は児童福祉法に基づき、保護者が労働に従事しているなど、家庭で十分に保育することができない乳児または幼児（日々保育を必要とする乳幼児）を保護者との契約により保育することを目的としています。

【園の運営方針】

- ・だれひとり取り残さない社会を創造する。

《保育の理念》

- ・こどもやおとなだれもがお互いに認め合い愛され ひとりひとりと丁寧につながり 安心できる居場所をつくります。

《保育の目標》

- ・一人ひとりの発達に合った「遊び」の中で意欲を育て、よく考え行動できる子どもを育てます。
- ・「遊び」とは、自然に触れ戸外で体を鍛え、感性を育てるとともに、手指を使った遊びを通して丁寧に発達を促し、物事にじっくりと集中して取り組む姿を育てます。
- ・1対1の保育者との関わりの中で信頼関係を深め自尊感情（自分が好きという気持ち）を育てます。

《食育の理念》『食はつながり』

- ・安心安全な食で人の思いをつなぎ心身を育み命へつなげる

《食育の目標》

- ・おなかがすくリズムのもてる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・自然や食べ物にふれ恵みを感じられる子ども
- ・食に関わる人やものごとのつながりに気がつく子ども

－参考「食育を通じて子どもの期待する育ちの姿：5つの子ども像」厚生労働省



2. 保育園の概要

名 称	みんなの里みなとほいくえん
事業の種類	小規模保育事業A型
所在地	大阪府港区市岡 1 丁目 1 – 2 1 イチオカビル 1 階
開設年月日	2023年4月1日
電話・FAX	06-7632-5476
施設長（園長）	中村 智代
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
提供する保育等の内容	<p>① 特定地域型保育 (子ども・子育て支援法第29条第1項に規定する特定地域型保育) 支給認定を受けた保護者に係る利用乳幼児に対し、当該支給認定における保育必要量（同法第20条第3項）の範囲内において保育を提供する。</p> <p>② 食事の提供</p>
認可定員 および 利用定員	<p>認可定員：0歳児 2人 1歳児 8人 2歳児 9人 計19人</p> <p>利用定員：満1歳以上満3歳未満の児童 17人 満1歳未満の児童 2人</p>
保育時間	<p>月曜日～土曜日、日曜日・祝日 7:30～19:00 (年末年始を除く)</p> <p>① 保育標準時間認定対象児童 7:30～18:30 (延長保育時間 18:30～19:00)</p> <p>② 保育短時間認定対象児童 9:00～17:00 (延長保育時間 8:00～9:00、17:00～18:00)</p> <p>就労等の理由により所定の保育時間を超えて保育が必要な場合は、上記「延長保育時間」の範囲内で延長保育を提供いたします。延長保育の利用にあたっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。</p>
休園日	12月29日～1月3日
職員体制	<p>「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月22日大阪市条例第101号。以下「条例」という）の定める基準を順守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。</p> <p>施設長（園長） 1名／保育主任 1名／保育士 8名前後／ 子育て支援員 若干名／調理員 2名前後／嘱託医 2名</p> <p>※子どもの発達や人数により変動があります。隨時おたよりでお知らせします。</p>
設備概要	<p>建物構造 : 鉄骨造 4階建てのうち1階 延べ面積 : 72.87 m² 屋外遊技場の代替公園：市岡中央公園 約1,998 m² 主な設備 : 保育室 0歳児 6.60 m² 1歳児 26.41 m² 2歳児 17.82 m² 調理室、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い</p>
設置・運営事業者	<p>事業者名称 : 特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里 代表者 : 理事長 梅原 知子 法人所在地 : 大阪府枚方市楠葉並木2丁目28番4号 法人電話番号 : 072-845-6818 事業内容 : 保育施設事業、子ども食堂運営事業、教育・セミナー事業</p>

3. 主な年間行事予定、一日の生活

▼主な年間行事予定

月別	行 事 名
4月	入園式
5月	子どもの日のつどい、母の日、春の交流会
6月	父の日・懇談会
7月	七夕のつどい
8月	水あそび
9月	保育参加
10月	運動会・ハロウィン
11月	秋の遠足
12月	クリスマス会
2月	節分・懇談会
3月	ひなまつり・お別れ会・お別れ遠足
毎月	誕生日会・避難訓練・発育測定
その他	えほんのひろば 定期健康診断 年2回予定（春、秋） 定期歯科検診 年1回予定（春）

▼一日の生活

<12か月未満児>		<1・2歳児>	
7:30	開園 順次登園	7:30	開園 順次登園
9:00	健康観察	9:00	健康観察
9:30	おやつ あそび又は睡眠	9:30	おやつ あそび
10:30～	離乳食	11:00～	食事 (年齢に合わせて順次)
14:00	睡眠又はあそび おやつ あそび又は睡眠	13:00 15:00	午睡 おやつ あそび
17:00	順次降園	17:00	順次降園
19:00	閉園	19:00	閉園

※ 月齢に応じて1人ひとりの生活リズムに合わせながら過ごします。

※ 排せつやオムツ交換は月齢やひとりひとりの発達に応じて隨時行います。

4. 準備物

0歳児（注1.2）	1歳児	2歳児			
半そで肌シャツ T（長）シャツ	2~3枚 夏 2~3枚 冬 1~2枚	半そで肌シャツ T（長）シャツ	2~3枚 夏 2~3枚 冬 1~2枚	半そで肌シャツ T（長）シャツ	2~3枚 夏 2~3枚 冬 1~2枚
ズボン	3枚	ズボン	3枚	ズボン パンツ（下着） おしり拭き	2~3枚 3~5枚 1個
エプロン	2枚	エプロン	2枚	エプロン	2枚
口拭きタオル	2枚	口拭きタオル	2枚	口拭きタオル	2枚
ガーゼ	2~3枚	ループ付き 手ふきタオル	1枚	ループ付き 手ふきタオル	1枚
バスタオル	1枚	バスタオル コップ、カップ袋 歯ブラシ	1枚 1組 1本	バスタオル コップ、カップ袋 歯ブラシ	1枚 1組 1本
汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1枚	汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1枚	汚物入れ (スーパーのビニール袋)	1枚

※排泄や活動がスムーズにできるものにして下さい。

注1) 0歳児の方は、月齢等により準備物が異なる場合があります。その都度相談させて頂きます。

注2) 0歳児の方は、「離乳食の進め方」を参考にご家庭と相談しながら進めていきます。

- ・オムツについて

使用後のオムツの処理は当園にて処理しますので、持ち帰りの必要はありません。

※2歳からは、個々の成長に合わせてご相談ください。

- ・布団レンタルについて

敷布団（またはコット）、タオルケット、毛布（冬場のみ）をレンタル利用します。

布団は月2回交換します。交換時には殺菌・乾燥・消臭処理をします。

費用の保護者負担はありません。

5. 子どもの健康管理

【 保健衛生 】

保育園は乳児を含めた集団生活の場ですので、日頃から子どもたちの健康管理に気を付けています。

- ① 嘴託医による定期健康診断を実施しています。
- ② 毎月発育測定を行い、ひとりひとりの成長発達と健康状態の把握に努めています。
- ③ 保育園と家庭とが連携して、子どもたちの健康な身体づくりに取り組んでいます。
- ④ 熱が 37.5 度を超えたなら、保護者のかたへ連絡をさせていただきます。
- ⑤ 保育中のケガについては、応急手当のうえ状況によっては保護者に連絡し医師の診断を受けます。
その後の処置については、保護者の方にお願いいたします。

【 嘴託医 】

名 称 : 大阪きづがわ医療福祉生活協同組合 たいしう生協診療所

医院長名 : 所長 小滝 和也 / 副所長 竹内 崇

所在地 : 大阪市大正区千島 1-20-12

電話番号 : 06-6554-1197

名 称 : 大阪きづがわ医療福祉生活協同組合 たいしう生協歯科

医院長名 : 所長 南端 理伸

所在地 : 大阪市大正区千島 1-20-12

電話番号 : 06-6554-8841

【 感染症での休園 】

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。流行を最小限にとどめるため、早期に発見し、適切な治療を受けてください。

医師の許可（登園許可証）が出てから登園してください。また、ご家族が感染症にかかる場合もすぐお伝えください。

子どもの健康状態が、集団での保育園生活が可能になってからの登園であるようにご配慮ください。

6. 入園等の手続き及び保育料等について

【 入園等手続き 】

◎港区役所で入園に向けた手続きをお願いします。

詳細はお問合せ下さい。

① 当園への書類提出

- | | | |
|--|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 児童票 | <input type="checkbox"/> 銀行振替の登録用紙 | <input type="checkbox"/> 0歳児生活リズム表 |
| <input type="checkbox"/> 健康調査票 | <input type="checkbox"/> 保育所入所時健康診断書 | |
| <input type="checkbox"/> 保育時間・延長保育申請書 | <input type="checkbox"/> スポーツ振興センター加入の同意書 | |
| <input type="checkbox"/> 個人情報取り扱いに関する規定と同意書及び写真掲載承諾書 | | |

② 担当保育士との面談

【 利用料金 】

① 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市区町村が定める利用者負担額(月額)を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合については、在籍日数に応じ
日割計算で算定します。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

①に掲げる保育料のほか、別表（12 ページ）に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

【 納入方法 】

保育料はご指定口座から 当月 27 日（土日祝の場合は翌営業日）に引き落としとさせていただきます。入園決定後所定の手続きをお願いいたします。

なお手続きに約 2 か月程度要します。手続き完了までは現金にて徴収させていただきます。

毎月 20 日頃に請求書と封筒をお渡ししますので、毎月末日までに納付をお願いいたします。

7. 個人情報保護について

保育園で保有する個人情報の重要性を十分認識し、子ども、保護者ならびに家庭に関わる個人情報の取扱いについては関係法令又は条例（以下「関係法令等」という）を遵守するとともに、厚生労働省が定めるガイドラインを準拠します。また、個人情報を適切な保護に努めるとともに、より良い保育に活用するため、次のとおり方針を定めています。

〈方針〉

- ・関係法令等を遵守し、保育園運営における個人情報の取扱いについては十分慎重に行います。
- ・個人情報の収集に際しては、あらかじめ収集目的・内容及び利用目的等をお知らせするとともに、その範囲内での適正な利用に努めます。
- ・保有する個人情報については、事前の本人同意を得ることなく第三者に提供することは行いません。ただし、あらかじめ明示した範囲や関係法令等の規定に基づく場合は除きます。

※あらかじめ明示した範囲とは…子どもの保育園生活の写真を提示すること等

- ・保育園には、個人情報の適正な維持管理を図るため、個人情報管理責任者を定めています。また、個人情報の取扱いに関して、意見・苦情等が寄せられた場合は速やかに対応します。
- ・個人情報管理責任者は個人情報の保護の重要性を認識し、職員に対し研修を行い、その指導及び監督にあたります。
- ・H P や園だより等への写真の掲載に関しましては、別紙「個人情報取り扱いに関する同意書及び写真掲載承諾書」にてお知らせしますので、ご確認の上ご提出ください。

8. 苦情申出窓口について

保育園では、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置し、苦情解決に努めています。

苦情は面接、電話及び書面などにより苦情受付担当者が隨時受け付けています。

苦情解決責任者	理事長 梅原 知子
苦情受付担当者	園 長 中村 智代
第三者委員	大阪市人権委員 山本 長助 (連絡先 06-6577-1500)



9. 台風等への対応について

<台風等への対応について>

大阪市に各種警報等が発表された場合、「大阪市内の保育所等における災害時対応ガイドライン」に沿って対応します。

<暴風警報または特別警報発令時の保育>

気象情報等の内容	保護者及び保育園の対応
午前 6 時 30 分の時点で「暴風警報」または「特別警報」（大雨・暴風・波浪・暴風雪・大雪）が発令された場合	当日は、 臨時休園 します。
保育終了時間までの間に発令された場合	発令後は 臨時休園 とし、保育園又は避難所で待機します。 安全確保に万全を期してできるだけ早く迎えに来て下さい。
発令が 24 時迄【前日まで】に解除されても保育園施設、ライフラインの状況、給食資材の搬入事情に問題がある場合	翌日は、 臨時休園 します。
発令が 24 時から 6 時 30 分迄に解除されても保育園施設、ライ夫ラインの状況、給食資材の搬入事情に問題がある場合	当日は、 臨時休園 します。

<地震・津波発生時の保育>

気象情報等の内容	保護者及び保育園の対応
大阪市内で震度 5 弱以上を観測した場合	①開園前に地震が発生した場合、 当日は臨時休園 します。 ②保育時間中に地震が発生した場合は、 当日は臨時休園 とし、保護者へお迎えを依頼します。ただし、園児全員の引き渡しが完了するまでは施設内の安全が確保できる場所で保育を継続し、状況に応じて安全な場所へ避難します。 ③保育終了後に地震が発生した場合、 翌日は臨時休園 します。
津波警報・大津波警報発表に伴う避難指示が発令された場合	避難指示発令後は 臨時休園 します。 保育時間中に避難指示が発令された場合は、ただちに所定の避難ビルまたは 3 階以上の安全な場所へ避難します。安全を確保したのち、保護者に連絡し、お迎えを依頼します。 また、園児全員の引き渡しが完了するまで保育を継続します。

* 休園の場合は、連絡します。

* 保育内容や給食については、通常通り出来ない場合があります。

* 交通機関のマヒ等で迎えの時間が遅くなったり、迎えの方が通常と変わったりする場合は、連絡して下さい。

* 緊急時には一斉送信メールを行います。メールアドレスは連絡がつくものをご用意下さい。

変更があった場合は園まで申し出ください。

10. 保育園運営について

保育園運営については、特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里が定める規定・定款等によります。

【 利用の開始に関する事項 】

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

【 利用の終了に関する事項 】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 園児が満3歳に達したとき
(ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します)
- ② 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況 】

- ① 食事の提供方法

自園調理

- ② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時30分頃	10時45分頃	14時30分頃
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時00分頃
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時00分頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

- ③ アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル 有

【 特別支援教育・障がい児保育への取組状況 】

地域社会の中で、障がい等のあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として、障がい児も含むこどもたちを可能な限り同じ環境で保育するインクルーシブ保育を行っています。

【利用者に対しての保険】

当園では、以下の保険に加入しています。

超ビジネス保険 (事業活動包括保険)	施設・事業活動遂行事故 生産物・完成作業事故 管理下財物事故	1事故 10,000万円 1事故 10,000万円 1事故 100万円
独立行政法人日本スポーツ振興センター (災害共済給付)	障害見舞金 死亡見舞金	88万～4,000万円 1,500万～3,000万円

【緊急時の対応】

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【連携施設】

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を教育・保育施設を確保しております。

① 連携内容

- ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 嘴託員による健康診断等に関する支援
- ウ 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう。）の提供
- エ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

② 連携施設

ア みなと幼稚園

- 運営主体 学校法人みなと幼稚園
- 所在地 大阪市港区市岡1丁目3番29号
- 連携内容
 - ・集団保育を体験させるための機会の設定
 - ・当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ
- 電話番号 06-6571-0395

イ 生野こもれび保育園

- 運営主体 社会福祉法人水と緑の地球と
- 所在地 大阪市生野区中川東1丁目5-3
- 連携内容
 - ・集団保育を体験させるための機会の設定
 - ・代替保育の提供
 - ・当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ
- 電話番号 06-6752-9668

【 非常災害時の対策 】

非常時の対応 別途に定める、消防計画書により対応いたします。

防災設備	・自動火災報知設備 有	・消火器 有	・A E D機器 無
	・非常警報器具・設備 無	・誘導灯 有	
	・スプリンクラー 無	・避難器具 無	
	・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防炎処理 有		

避難・消火訓練 避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

【 虐待の防止のための措置に関する事項 】

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に 1 回以上、職員に対して虐待防止研修を実施します。
- ② 虐待防止マニュアルを作成し、運用しています。

【 当園におけるその他の留意事項 】

- ① 喫煙について

当園の敷地内はすべて禁煙です。

- ② 宗教活動、政治活動、営利活動について

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

- ③ 写真・映像等の利用掲載について

行事や保育中の様子を撮影した写真・映像等（特に他の児童や保護者等が映っているもの）を S N S をはじめ不特定多数の人物に公開する媒体へ許可なく利用掲載することは、大きなトラブルの原因となりかねないため、固くお断りいたします。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	金額	備考
帽子代	950 円	
名札代	140 円	通常必要とされる経費のうち、保護者に ご負担いただくことが適当であるため
災害共済給付掛金 (スポーツ共済)	315 円	(いずれも実費分のご負担です)

※2024年4月現在／仕入価格の変動により実費徴収額が変更となる場合がございます

2 時間外保育に係る利用者負担

① 保育標準時間認定に係る時間外保育料

月額	2,000 円
1時間あたり	200 円

② 保育短時間認定に係る時間外保育料

月額	500 円
1時間あたり	50 円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

